



感動のそばに、いつも。

大阪府立金剛高等学校 様

7月9日 保護者説明会

株式会社 JT B 大阪教育事業部

担 当 : 今川拓弥

- 1. 新型コロナウイルス感染防止対策について**
- 2. 加入旅行保険のご案内**
- 3. キャンセルについてのご案内**

JTBでは国のガイドラインを尊重し、適切な感染予防対策に努めて参ります。

交通機関

行程において利用する各交通機関のガイドラインに従った利用が出来るよう管理致します。
●各交通機関と連携し、密集・密接を避けるためのゆとりを持った行程の計画に努めます。

宿泊

宿泊施設においては各宿泊施設のガイドラインに従った利用が出来るよう管理致します。
●宿舎チェック表（室内清掃・換気状況・食事内容・食事方法・入浴方法など）を利用し事前に詳細に打合せを行います。

観光

観光施設においては各施設のガイドラインに従った利用が出来るよう管理致します。
●観光入場施設では、密集・密接を避けるための、班別入場や時間差入場等の計画に努めます。

食事

食事においては、各場所のガイドラインに従った利用が出来るよう管理致します。
●食事時の飛沫感染を防ぐため、時間をずらす・椅子を間引くなどにより、距離の確保に努めるよう工夫致します。
●食事施設の従業員との接触を出来るだけ減らし、昼食を弁当にする等食事時の感染リスクを低減する努力を致します。

保健所・医療機関

各滞在地（見学地含め）での保健所・受入病院を事前に確認致します。

添乗員

感染予防対策として、常時マスクの着用・手洗いうがいの励行を徹底致します。

例) 宿舎チェック表

【宿舎チェック表（新型コロナ感染症予防対策含む）】

お宿名:

●通常のチェック表に加え、感染症予防対策についての記載をお願い致します。
このチェック表は御宿をご利用頂く学校様にも共有させていただきます。
お宿様独自の感染症予防対策マニュアルがあれば一緒にご返信下さいませ。

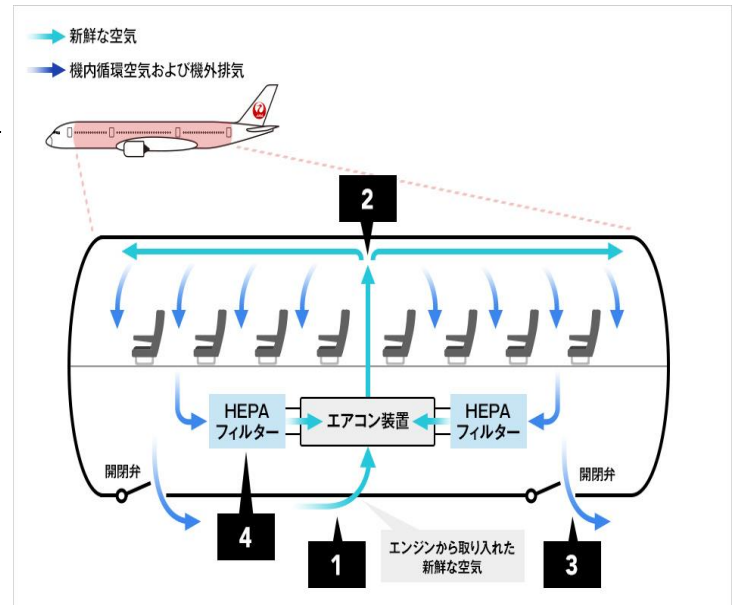
室内清掃 換気状況	★感染対策として宿舎様の室内清掃・換気対策の取組をお知らせください。 ① ② ③ ④
入館時挨拶	① 整列スペース: 有・無 ② 場所() ③ 宿舎支配人挨拶: 有・無 ④ 氏名 ★3密対策として入館時の挨拶をカットする可能性があります。
下足処理	① 靴のまま部屋へ ② 玄関でスリッパにはき換える (A): 下足箱: 有・無 (B): 旅館用意のビニール袋に入れる
ルームキー	生徒の使用: 可・不可 部屋入れ: 可・不可 マスターキーの学校側使用: 可・不可 カードキー・シリコンキー スベアキーの学校側使用: 可・不可 キーが主電源になる・ならない キーの返却 必要・不必要
館内案内	着後、各部屋を()に集め旅館より、非難経路、風呂、食事、 湯茶補給場所 等説明 または館内案内不可
館内放送	先生の使用: 可・不可 マイク設置場所: ①フロント ②事務所の中 スピーカー: ①廊下 ②室内

入浴方法	()浴場()名収容(時~ 時)男子・女子が使用 貸切: 可・不可 ()浴場()名収容(時~ 時)男子・女子が使用 貸切: 可・不可 ★3密対策として一度に入浴する人数を減らし、時間延長は可能ですか。 ・可・不可・その他() ★3密対策として大浴場を不可とし、客室内風呂を利用することは可能ですか。 ・可・不可・どちらでも良い
食事内容	()で()クラス・()で全体 配膳方法: ①全体の男女別 ②男女別のクラス別 ③クラス別 ④クラス男女別 ★3密対策として食事配席(向かい合わせから横一列、人数減など)は可能ですか。 ・可・不可・その他() ★感染対策としてアルコール除菌液などの準備は可能ですか。 ・可・不可・その他() ★感染対策として食事内容がバイキングの場合セットメニューへ変更可能ですか。 ・可・不可・その他() ★セットメニュー不可の場合バイキング提供時の感染防止取組を教えてください。 例) ① ② ★感染対策としてスタッフ様のマスク着用、会場の入場制限の設定は可能ですか。 ・可・不可・その他() ★感染対策として調理の際、手袋をはめるなど何か工夫はされていますか。 ・可・不可・その他()

JTB Corp. all rights reserved 関係者外秘
不許複製・禁無断転載

例) 機内の空気循環

HEPAフィルター通過イメージ



宿泊機関 旅館・ホテル 安全性への取り組み例



【日本旅館協会など】 宿泊施設における新型コロナウイルス対応

留意すべき基本原則について

- 従業員と宿泊客及び宿泊客同士の**接触をできるだけ避け、対人距離を確保**（できるだけ2mを目安に）
- 感染防止のための**宿泊客の整理**（チェックイン・アウト・ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止）
- 入口及び施設内の手指の**消毒設備の設置・マスクの着用**（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）
- 施設及び客室の**換気・施設内の定期的な消毒**
- 宿泊客への定期的な**手洗い喚起**
- 消毒の要請・**従業員の毎日の体温測定、健康チェック**時に密にならないように対応。



浴場

- 入場人数の制限（更衣室）
- ドアノブ、セキュリティロック等の清拭消毒
- ドライヤー等備品の清拭消毒



など

客室

- 客室清掃時に、消毒剤（洗剤・漂白剤等）を使用
- コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換
- 空調機を外気導入に設定



など

食事会場

- 参加人数、滞在時間の制限
- 席の間隔に留意
- 従業員のマスク着用・宿泊客に食事開始までマスク着用を要請
- 食事会場の換気強化



など

【出典】 全国旅館ホテル生活衛生共同業組合連合会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟 2020年5月14日発行『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)』より
一般社団法人日本ホテル協会 2020年5月14日発行『ホテル業における新型コロナウイルス感染症・感染拡大予防ガイドライン』より

【ホテル】

- 入館時の手指のアルコール消毒の徹底
- 玄関口・食堂前・食堂内・洗面所・脱衣場へのアルコール消毒液の設置
- 夕・朝食時の1日2回の検温の実施（生徒様）
- 従業員のマスクの常時着用、調理・配膳時の手袋の着用
- 対面を避けた食事会場の配席や会場分散、または飛沫防止アクリル板などの設置

【交通機関】

- 乗車時の手指のアルコール消毒の徹底
- 清掃時の消毒・除菌作業
- サービスエリアなどでの休憩時の換気
- 乗務員のマスクの常時着用
- 空調システムによる約5分に一回の空気循環

【昼食施設/体験施設等】

- アルコール消毒の設置
- 体験使用器具のこまめな消毒作業
- 従業員・スタッフのマスクの常時着用（体験によっては外す場合もあります）

【ご参加いただく皆様へのお願い】

- バス乗車時、施設入館時、食事会場での手指のアルコール消毒
- 日中活動中の原則マスク着用をお願い
- 食事の際は黙食、手洗いうがいの励行など、ガイドラインに沿った行動

JTB作成の対策マニュアル
公的機関の指針やJATAの指針に基づき
作成しております。
準備から防止対策、コロナ対応保険まで27
ページのマニュアルを作成しました。法人サー
ビスサイトにてダウンロードできます。

このマニュアルについて

このマニュアルについては、観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドライン、および日本旅行業協会が作成した「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を参考に、JTBにて旅行実施に向けた確認事項をまとめたものとなります。貴校との出発前の申し合わせにより、旅行中・旅行後の安全管理を徹底出来るよう作成しました。今後も新型コロナウイルスの最新の感染状況や、協力機関の受入体制、また貴校のご意見、ご要望なども踏まえて随時見直しをおこなってまいります。

JTBの感染防止と安全確保への取り組み

JTBでは、新型コロナウイルス感染拡大防止と、旅行者へ安心感をお伝えすることを目的に、世界旅行ツーリズム協会（World Travel and Tourism Council、以下WTTC）が発行する“Safe Travels Stamp”を取得しました。

“Safe Travels Stamp”とは、COVID-19や同様の感染症集団発生に対処するために、観光領域のグローバル企業・組織が参画して策定したガイドラインです。WTTCの定める安全基準と感染防止策に準拠したツーリズム関連企業のみが取得を認められています。旅行者は、このスタンプ（ロゴマーク）の掲出により、WTTC基準を満たしているかどうかを確認することができます。



国内修学旅行における 新型コロナウイルス感染防止 対策マニュアル

2021年9月10日版



学校の緊急対応費用・賠償リスクに備えるための保険

Safety
1

学校旅行総合保険 [学校補償条項]

- ◎ご契約者 学校
- ◎対象旅行 学年単位以上で実施される旅行
※右記のご注意をご確認ください。
- ◎補償期間 自宅を出てから自宅に戻るまで
- ◎加入単位 参加者全員
※下記注1をご参照ください。

!! 注意
学校旅行総合保険の対象となるのは、修学旅行、遠足、臨海・林間学校や自然・スキー・スケート教室などで、学年単位以上で実施され、児童・生徒の全員が参加する旅行です。
学校行事の実施については教職員が同行し十分な監視・監督が必要条件です。なお、クラブ活動における合宿・遠征、学級キャンプ、PTA活動の一環として行われる旅行などは対象となりません。

この保険を利用できるのは、学校教育法に定める幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、児童福祉法に定める保育所、法に基づき認定こども園に限ります。

こんな時、保険金をお支払いします

学校緊急対応費用

旅行参加者に万一のことがあった場合に学校が負担する対応施設の借上費用、教員・家族の方の現地への派遣費用などをお支払いします。



賠償責任

国内旅行中の教員の不注意による事故に起因して、生徒もしくは第三者の身体に障害を与えたり、財物に損害を与えたことにより、学校が法律上の損害賠償責任を負担した場合にお支払いします。



弔慰費用

国内旅行中に万一旅行参加者の方が、ケガ・病により死亡された場合には、学校が旅行参加者の法定相続人に対して支払う弔慰費用をお支払いします。

こんなときの保険金はお支払いできません

- 故意、犯罪行為、闘争行為等
- 医学的他覚所見のないむちうち症・腰痛
- 妊娠・出産等、歯科疾病
- …など

※詳しくは、「学校旅行総合保険・学校補償条項の概要」にてご確認ください。

ご契約タイプ一覧表

ご希望のご契約タイプがない場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

ご契約タイプ		1	2	3	
学校補償条項 (ご契約金額)	学校緊急対応費用 (1名あたり)	30万円	50万円	100万円	
	賠償責任 (自己負担額 10,000円)	身体障害	1名 5,000万円 1事故 10億円		
		財物損壊	1事故 5,000万円		
	弔慰費用 (1名あたり)	50万円			
お支払いいただく保険料 (1名あたり)	日帰り	41円	56円	91円	
	2日 (1泊2日) まで	44円	59円	97円	
	3日 (2泊3日) まで	46円	62円	103円	
	4日 (3泊4日) まで	49円	66円	108円	
	5日 (4泊5日) まで	51円	69円	114円	
	6日 (5泊6日) まで	53円	72円	120円	
	7日 (6泊7日) まで	56円	76円	125円	

- 注1: 国内学校旅行に参加する生徒、引率の先生、および付添いの親族全員を対象として、学校で一括してご加入いただけます。
 注2: 「感染症追加補償特約」がセットされております。
 注3: 旅行参加者ごとの保険金額は全員同一金額とさせていただきます。
 注4: 学校旅行総合保険1契約(学校補償条項・旅行参加者補償条項合算)の最低保険料は1,000円です。
 注5: お支払い項目(補償項目)によってはご契約タイプに記載した保険金額とは異なる限度額を有するものがあります。
 ●お申込みに際しましては、参加者全員(添乗員は除きます)の名簿をご提出ください。
 ●人数変更の場合のお手続きは、2ページ下部をご覧ください。
 ●ご契約の際は、「学校旅行総合保険・学校補償条項の概要」にてご確認ください。

ご契約いただくタイプについて、補償や保険金額等お申込みの内容が、お客さまのご意向とどちらかを確認のうえお申込みいただけます。ご意向とお申込みの内容が相違する場合は、特約を付加させていただきます。

学校旅行総合保険 学校補償条項・・・49円（4日まで）

【補償内容】

学校緊急対応費用・・・

旅行開始後に偶発的に起こった怪我・病気により、**現地病院を受診した結果“医師から離団指示”があり、旅行の続行が不可能になった場合に、家族の方の現地への派遣費用などをお支払いする保険です。**

派遣費用・・・

ご自宅より現地まで生徒様を迎えに行く際に発生する交通費等です。

公共交通機関（電車・バス）や、自家用車（有料道路代・ガソリン代）を利用した場合の派遣費用が上限30万円まで補償されます。必要と認められた場合にはタクシー費用、現地滞在費用（必要最低限）も対象になります。

※長期間の現地滞在費用は対象外です

※現地医療機関の医師の離団指示がない場合は対象外です

Safety
3

国内旅行保険 [学校団体用プラン] 熱中症危険補償付

旅行者が契約する国内旅行傷害保険契約に関する特約セット

集合から解散までに発生した参加者のケガを手厚く補償!! ケガによる入院を1日目から日額補償します。

◎対象旅行 JTBで旅行手配をした5名以上の学校団体旅行

◎補償期間 集合から解散まで ◎加入単位 参加者全員※注3

※下記注2をご参照ください。

こんな時、保険金をお支払いします

傷害

旅行中の事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡、または後遺障害が生じた場合、治療のため入院・通院をした場合に、保険金をお支払いします。



個人賠償責任

誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合に、損害賠償金などをお支払いします。



熱中症

天気の良い日に観光をしていたところ、急にめまいをおこし、病院で熱中症と診断され入院した場合に保険金をお支払いします。



こんなときの保険金はお支払いできません

- 故意、犯罪行為、闘争行為等
- 医学的他覚所見のないむちうち症・腰痛
- 妊娠・出産等、歯科疾病
- ...

※詳しくは、「国内旅行保険の概要」にてご確認ください。

ご契約タイプ一覧表

ご希望のご契約タイプがない場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

保険期間(保険のご契約期間)		2日(1泊2日)まで			4日(3泊4日)まで			7日(6泊7日)まで		
ご契約タイプ		EB	ED	EF	FB	FD	FF	GB	GD	GF
保険金額(基本)	死亡・後遺障害	4,015万円	2,515万円	994万円	3,952万円	2,452万円	962万円	3,909万円	2,409万円	962万円
	入院保険金日額	12,000円	10,000円	7,500円	12,000円	10,000円	7,300円	12,000円	10,000円	7,000円
	手術保険金※	入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。								
特約	通院保険金日額	8,000円	6,000円	4,500円	8,000円	6,000円	4,500円	8,000円	6,000円	4,500円
	個人賠償責任(自己負担額なし)	1,000円								
合計保険料		700円	500円	300円	700円	500円	300円	700円	500円	300円

注1: 保険期間(保険のご契約期間)は、旅行ご出発日を含めて計算します。「12月1日から12月4日」までの保険期間は、「4日(3泊4日)まで」となります。

注2: 補償の対象となる期間は団体旅行の集合時から解散時までとなります。(各被保険者ごとに所定の集合場所に到着した時から、各被保険者ごとに所定の解散場所にて解散した時までとなります。)

注3: 添乗員は除きます。

注4: 上表ご契約タイプ「EB」は、学校旅行総合保険【旅行参加者補償案項】のご契約タイプ「3」をご契約される場合には、ご加入いただけません。

注5: 他のご契約タイプをご希望の方はお申し出ください。

●人数変更の場合のお手続きは、2ページ下部をご覧ください。

●ご契約の際は、「国内旅行保険の概要」にてご確認ください。

※手術保険金は、事故によるケガが原因で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に、その傷害の治療のために所定の手術を受けた場合に手術保険金をお支払いします。(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍を、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍をお支払いします。)

ご契約いただくタイプについて、補償や保険金額等お申込みの内容及び、お客さまのご意向とわかりやすくご確認のうえお申し込みください。当初のご意向とお申込みの内容が相違する場合は、特にご注意ください。

国内旅行保険・・・300円

【補償内容】

傷害・・・

旅行中の事故による怪我が原因で、治療のために通院・入院した場合に日額で通院・入院費用をお支払いします。

個人賠償責任・・・

誤って他人に怪我をさせたり、他人の物を壊してしまった場合に、自己負担額無しで1,000万円を上限として損害賠償金などをお支払いします。

※疾病での通院や入院は対象外

※むちうちや腰痛など、医学的他覚所見のないものは対象外

利用交通機関のトラブルにより追加で発生する費用に備えるための保険



新幹線運休保険

費用・利益保険 新幹線運休保険特約セット興行中止保険

!! 乗車予定日の前日から起算して10日前までにお申込(発券)ください。それ以降のお申込(発券)はお受けできません。

乗車予定の新幹線や特急・専用列車が濃霧・台風・地震などで
運休・運転中止・到着遅延による、万一の出費に備えて!!

◎保険契約者・被保険者 学校 ◎加入単位 参加者全員 ◎対象旅行 新幹線、特急もしくは急行料金が必要な列車、または専用列車を利用する学校旅行

こんな時、保険金をお支払いします

学校旅行において、利用予定新幹線、特急もしくは急行料金が必要な列車、または専用列車が地震もしくは噴火またはこれらによる津波、濃霧、台風、ストライキなどの偶然な事由により、運休、運転中止、到着遅延となり、被保険者(学校)が予定外の出支を余儀なくされた場合に保険金をお支払いします。

※到着遅延とは一乗車中の新幹線、特急もしくは急行料金が必要な列車または専用列車が遅延し最終目的地への到着が予定時刻より2時間以上遅れることをいいます。ただし、新幹線、特急もしくは急行料金が必要な列車または専用列車が2時間以上遅延しない場合は補償されません。

- 追加宿泊費用** 予定外のホテル等の宿泊施設への宿泊を余儀なくされた場合の追加宿泊費用
- 追加交通費用** 予定外の交通費の出支を余儀なくされた場合の追加交通費用
- 追加食事費用** 予定外の食費の出支を余儀なくされた場合の追加食事費用

詳しくは、「新幹線運休保険の概要」にてご確認ください。

実際に保険金をお支払いしたケース

例1 運休の場合

10月3日、復路、京都→東京の新幹線に300人乗車する予定であったが、当日台風の影響により利用予定新幹線が運休となった。やむを得ず京都市内のホテルに臨時に宿泊し、翌朝東京に向けて出発した。

追加宿泊費用	ホテル宿泊代	@12,000円×300人
追加交通費用	バス代(京都駅⇄ホテル)	@1,500円×300人
追加食事費用	翌日の昼食弁当代	@1,000円×300人
合計		@14,500円×300人 = 4,350,000円

例2 運転中止の場合

2月10日、往路、東京→新大阪の新幹線に250人乗車し、新大阪へ行く予定であったが、大雪により名古屋で運転が中止となった。当日は時間的に移動不可能のため名古屋に宿泊し、翌日新大阪に向い、2日目より当初予定のコースで行動した。

追加宿泊費用	名古屋でのホテル宿泊代	@15,000円×250人
追加交通費用	バス代(名古屋駅~ホテル~名古屋駅)	@2,000円×250人
追加食事費用	JR車中での昼食弁当代	@1,000円×250人
	予定していた新大阪のホテルの宿泊代払戻額	▲@12,000円×250人
合計		@6,000円×250人 = 1,500,000円

詳しくは、「新幹線運休保険の概要」にてご確認ください。

保険料(1名1乗車(1乗車とは同一駅構内での乗り継ぎを含みます)につき)

支払限度額	新幹線を利用する場合(※1)	新幹線を利用しない場合(※2)
20,000円	135円	170円
15,000円	105円	130円

※1: 新幹線、ならびに新幹線と接続する特急または急行料金が必要な列車が対象となります。「新幹線⇄新幹線間の乗り継ぎ」または「新幹線⇄特急・急行列車間の乗り継ぎ」を同一駅構内でおこなう場合は、1乗車とみなします。

※2: 特急または急行料金が必要な列車、臨時列車などの団体専用列車が対象となります。「特急・急行・専用列車⇄特急・急行・専用列車間の乗り継ぎ」を同一駅構内でおこなう場合、1乗車とみなします。

注1: 新幹線運休保険は、上記以外のプランの取り扱いはできません。

注2: 1契約あたりの最低保険料は2,000円です。

●人数変更の場合のご注意は、2ページ下部をご覧ください。

●ご契約の際は、「新幹線運休保険の概要」にてご確認ください。

補償や支払限度額等お申込みの内容が、お客さまのご意向どおりかをご確認のうえお申込みください。当初のご意向とお申込みの内容が相違する場合は、JTB Corp.

新幹線運休保険・・・105円 (復路のみ)

※掛け捨て保険

【補償内容】

搭乗予定の新幹線が、地震・噴火・それにともなう津波、台風・濃霧・ストライキなど偶発的な理由により、運休、運転中止、到着遅延(2時間以上)となり、予定外の出支を余儀なくされた場合に下記の費用が補償されます。

●追加宿泊代

●追加交通費

●追加食事代

※限度額15,000円となります

【国内学校旅行キャンセル費用保険】

【保険代】

1,840円

※掛け捨て保険

※旅行代金と参加人数により料金は変動します

※現行の保険内容は9月末までの適用、10月以降は改定予定の為、
保険代や補償内容等変更になる可能性があります

旅行開始日の13日前から旅行出発までの間に、
旅行参加者が新型コロナウイルスに感染したと医師に
診断され、それを理由として旅行が中止（一部の旅行
参加者の中止も含む）、または延期となった場合に
支払う取消料を補償します。

※一部の参加者の中止

保険適用条件下（保険適用期間内に医師の診断による新型コロナ
ウイルス陽性者が判明している状況）で、出発直前に濃厚接触者に
指定され参加不可になってしまった、または体調不良で参加不可になっ
てしまった場合にも補償対象となります。

旅行参加予定者以外（他学年等）でコロナ陽性が判明した場合
の臨時休校等による中止・延期は**保険適用外**になります。

学校長とご担当の教職員の皆様へ

2022年
4月改定版

新型コロナウイルス感染症対応

JTB国内学校旅行 キャンセル費用保険

(費用・利益保険 新型コロナウイルス感染症による国内学校旅行取消料補償特約セット興行中止保険)
(費用・利益保険 新型コロナウイルス感染症による国内学校旅行取消料補償特約 (保険始期日20日前用) セット興行中止保険)

この保険は…?

学校等が取り扱う学校旅行において、旅行参加者が新型コロナウイルス
感染症 (COVID-19) に感染したと医師に診断され、それを理由として、
学校旅行が中止（一部の旅行参加者の中止を含みます。）
または延期となった場合に旅行会社へ支払う旅行取消料を補償する
保険です。
学校旅行の実現に向けて保護者様への安心を高めることができます。

申込締切日

- ①対象となる学校旅行出発の**14日前まで** (保険期間13日間の場合)
 - ②対象となる学校旅行出発の**21日前まで** (保険期間20日間の場合)
- ※お選びいただく保険期間によって申込締切日が異なります。

対象となる 学校旅行

学校等が学校行事として実施し、学年またはそれ以上の単位で生徒を参加
させる、学校の教職員が引率する**14日以内**の日本国内の旅行

保険契約者

学校等

被保険者

学校等のうち旅行代金を負担している者

学校等とは、学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、大学院、短期
大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、児童福祉法に基づく保育所、法に基づく認定こども園をいいその設置者を含みます。

お問合せ先

【取扱代理店】 JTB教育旅行大阪支店
住所：大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 MPR本町ビル8階
TEL：06-6252-2829 FAX06-6252-2803
【引当保険会社】 ジェイアイ傷害火災保険株式会社

解除の時期	企画料・取消料
旅行出発日の21日前まで	企画料金 ひとり 2,000円
旅行出発日の8日前まで（9/28～10/10まで）	旅行代金の20%
旅行出発日の2日前まで（10/11～10/16まで）	旅行代金の30%
旅行出発日の前日まで（10/17）	旅行代金の40%
旅行出発日の当日まで（10/18）	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%

※不参加の連絡は学校へお願い致します

※16時以降の不参加連絡は翌営業日以降の処理になる可能性があります（土日祝は休業日です）

※企画料について・・・

旅行の完全な中止や再入札により業者変更となった場合には所定の企画料を申し受けます。
（個々人のキャンセルにつきましては企画料はいただいておりません）